

# 1 水稲新品種「おいでまい」の推進と生産改善について

## ■ 高松市・三木町の「おいでまい」生産者 ■

(東讃農業改良普及センター 美馬仙治、長尾昌人、○中井清裕)

### ●対象の概要

高松・三木地区で生産される水稲は、県下の他地区と同様に収穫期以降の高温を原因とした白未熟粒が発生し、1等米比率の低下を引き起こしている。

特に、管内で栽培されている水稲品種の50%以上を占める「ヒノヒカリ」は特にこの傾向が強く、生産者からは「ヒノヒカリ」に替わる高温に強い品種を求める声が高まっている。

### ●課題を取り上げた理由

「おいでまい」については、平成23年度から現地での試験栽培が開始され、平成24年度は高松・三木地域で約5.2haが栽培された。平成25年度は一般栽培が開始され、公募により認定された生産者59名が、約48.5haの作付けを行った。

「おいでまい」は収穫後の高温に強く、高温障害による白未熟粒の発生が少ない品種であるが、収量と品質をより高められるよう、香川県農協と連携して高品質米生産に向けて栽培指導を行うとともに、作付け推進を行う必要があった。

### ●普及活動の経過

#### 1 栽培農家への技術啓発

平成24年度には“「おいでまい」モデル地区推進事業”を活用し、「おいでまい」モデル生産者であるまゆみ農事組合法人との共催で水稲の高温障害に関する講演会を栽培農家及び栽培希望農家を対象に開催し、意識啓発を行った。

また、講習会や説明会を適宜開催し、品質向上につながる栽培技術の周知を行った。



講演会の開催

#### 2 現地巡回及び栽培管理指導の徹底

「おいでまい」を栽培する全生産者のほ場を定期的に巡回調査することにより、生育や病害虫の発生状況を確認し、適切な栽培管理・防除が行われるようにJA職員と連携しながら生産者へ情報提供と併せて技術支援を行った。

また、「おいでまい」標示板等を各ほ場へ設置し、生産者及び周囲の農家に対し情報を提供を行い栽培への関心を高めた。



看板の設置と現地巡回指導

### 3 実証ほの設置

施肥量や肥料銘柄の適否を判断するため施肥改善展示、苗箱施用剤を含めたいもち病防除体系を検討するための実証ほを設置し、栽培しおりの作成・検討を行った。

### 4 食育指導を活用したPR

毎年、地域の小学校と連携して実施している「食農教育」(バケツ稲)に「おいでまい」を活用し、知名度向上を図った。



「おいでまい」栽培体験(バケツ稲)

## ●普及活動の成果

### 1 高品質米の生産

関係機関と連携し、技術啓発・基本技術の励行支援を行った結果、平成24年産88.3%、平成25年産87.6%と2年続けて非常に高い1等米比率が達成できた。

表1. 「おいでまい」栽培結果及び計画

	生産者数	栽培面積	1等比率
平成24年	6戸	5.2ha	88.3%
平成25年	76戸	48.5ha	87.6%
平成26年 作付計画	103戸	62.4ha	

また、高い1等米比率を実現できたことで地域での「おいでまい」への関心がさらに高まり、生産者数・栽培面積ともに増加する見込みである。

### 2 実証ほの結果

#### ・温暖化対応型基肥一発肥料の検討

従来地域で使用されていた肥料に比較して、温暖化対応肥料は、品質・食味は同等の上、単収が高いという結果であった。このことから本肥料の普及性は高いものと思われる。

表2. 温暖化対応型基肥一発肥料の実証ほ結果概要

	田植日	成熟期	単収(kg)	品質	食味値
温暖化対応型	6.25	10.10	585	1等上	76
従来型	6.25	10.10	538	1等上	76

・苗箱施用剤を含めたいもち病防除体系の検討  
従来地域で使われていた箱処理剤では、いもち病の発生をあまり抑えられなかった。このため、よりいもち病に効果の高い箱処理剤を導入する必要があることが明らかとなった。

表3. 箱処理剤の実証ほ結果概要

成分	葉いもち発生株率	穂いもち発生株率	薬害
プロパザール10%	20%	0%	無
トリクラザール4%	99%	4%	無

これら実証ほの結果や現地巡回、生育調査等の結果から、地域に合った形での栽培しおりを作成した。

## ●今後の普及活動の課題

### 1 ヒノヒカリからのスムーズな転換

「おいでまい」の導入を検討している農家からの声。

○消費者の認知度がまだ低く、販売先の個人、飲食店等からは安価なヒノヒカリが望まれ、品種を変える決断がつかない。

○ヒノヒカリと収穫時期が重なり収穫・乾燥・調製が競合するため両方作るの難しい。

○品質確保に必要な適正管理が十分できるか自信がない。

これらの声に、消費者に対するPR活動や、生産者に対する栽培技術指導等で応えて行く必要がある。

### 2 いもち病対策技術の確立と普及

香川県におけるイネいもち病の発生地帯区分によると、高松・三木地区は半分以上が常発地帯となっており、過去2年の栽培においても発生が多く見られた。このためいもち病対策を強化し、平成26年産から必須防除を1回増やすこととした。

今後も継続して、生産者に対し防除に対する啓発活動を行うとともに、効率的な防除対策の確立のため、他の病害虫も含めて新農薬の効果確認を行い防除効果の高い薬剤を選定しつつ、その年の気象、発生予察等に基づいた適正な防除指導を実施して行く必要がある。